

受理年月日	令和3年3月8日	付託年月日	令和3年3月9日	所管委員会	福祉都市委員会
番号	3 年 請 願 第 3 号				
件名	国立病院の機能強化を求める意見書議決について				
請願者	南区屋形原四丁目 39-1 全医労南福岡支部 書記長 新田 智大 外 1人				
紹介議員	松尾[筆頭]、中山、山口(湧)、綿貫、堀内、倉元、荒木、森(あ)				
分割付託	なし				
要 旨	<p>戦後最悪と言える新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の感染拡大によって、日本の感染症対策のみならず医療体制そのものの脆弱さが浮き彫りとなりました。</p> <p>また、新型コロナ患者の受入れは、受け入れることによってその他疾病患者の受診、入院が激減するなど病院経営を圧迫することから、民間医療機関では慎重にならざるを得ない実態も明らかになりました。このように経営問題等を考えれば、新興感染症の患者受入れは公的医療機関が中心に行わざるを得ないのが現状です。</p> <p>国民の命と健康を守るのは国の責務です。そのためにも全都道府県にネットワークを持つ、国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構病院（以下「国立病院」という。）の診療、研究に関わる必要な経費に国費を投入し、新興感染症対策など採算の取れないセーフティネット系医療において中心的役割を果たすよう機能強化することが、地域医療を守り、充実させるためにも大変重要であると考えます。</p> <p>また、新型コロナ蔓延時には、人口呼吸器やECMO（人工心肺装置）等医療機器や取り扱うスタッフが不足し、重症患者への対応が十分にできませんでした。さらに現場では、マスクや個人防護服などの必要物品が欠乏し、大幅な人員不足な上に、十分な感染対策もできないまま患者対応をせざるを得ない状況にも陥りました。このように、必要な人員、医療機器、物品が欠乏し、国民の命が救えないなどという状況になることがないよう、国が責任を持って対策に取り組むことが必要です。</p> <p>よって、国立病院の機能強化で、国が、憲法第25条で保障された国民の生存権を保障するとともに社会的使命を果たすよう、以下の事項を請願します。</p> <p>1. 国立病院の機能強化を求める意見書を国に提出すること。</p>				
審 査	令和 年 月 日	結 果	委員会		
年 月 日	令和 年 月 日		令和 年 月 日		
	令和 年 月 日		本会議 令和 年 月 日		

令和3年3月8日

福岡市議会議長
阿部 真之助 様

請願者 住所 〒811-1394
福岡市南区屋形原4丁目39-1

氏名 全医労南福岡支部
書記長 新田智大 他 人

請願の主旨

貴職におかれましては、常日頃から医療・福祉の充実にご尽力いただき心から感謝申し上げます。
戦後最悪といえる新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」）の感染拡大によって、日本の感染症対策のみならず医療体制そのもののぜい弱さが浮き彫りとなりました。

また、新型コロナ患者の受け入れは、受け入れることによってその他疾病患者の受診・入院が激減するなど病院経営を圧迫することから、民間医療機関では慎重にならざるを得ない実態も明らかになりました。このように経営問題等を考えれば、新興感染症の患者受け入れは公的医療機関が中心に行わざるを得ないのが現状です。

国民のいのちと健康を守るのは国の責務です。そのためにも全都道府県にネットワークを持つ、国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構病院（以下「国立病院」と表記）の診療・研究にかかわる必要な経費に国費を投入し、新興感染症対策など採算の取れないセーフティネット系医療において中心的役割を果たすよう機能強化することが、地域医療を守り、充実させるためにも大変重要であると考えます。

また、新型コロナ蔓延時には、人工呼吸器やECMO（人工心肺装置）等医療機器や取り扱うスタッフが不足し、重症患者への対応が十分に出来ませんでした。さらに現場では、マスクや個人防護服などの必要物品が欠乏し、大幅な人員不足なうえに、十分な感染対策も出来ないまま患者対応をせざるを得ない状況にも陥りました。このように、必要な人員、医療機器、物品が欠乏し、国民の命が救えないなどという状況になることがないように、国が責任を持って対策に取り組むことが必要です。

国立病院の機能強化で、国が、憲法25条に保障された国民の生存権を保障するとともに国の社会的使命を果たすよう、意見書を決議いただき関係機関に提出いただけますよう要望いたします。

請願項目

1. 国立病院の機能強化を求める意見書を国に提出すること。

以上

